

天使のつぶやき

『口頭詩』をご存じですか？

幼少期の子どもの発想や疑問、言い間違いなどのつぶやきを、大人が大切に書き取った言葉のこと。子どもの心に耳を傾けなければ、取りこぼしてしまいます。純粋で自由な子どもの世界を紹介します。

家庭教育学級「口頭詩通信第33声」より

人生ぜんぶ
砂になったらいいのに。

みゆ 5歳

よっぼど
砂遊びが楽しかったようです。

とーちゃんってかっこいい！
だってスーパーヒーローだもん！！

いと 3歳

大好きな、
とーちゃんと遊んでいるときに。



はぎハピHP

萩っ子 つどいの広場

■ 問合せ 萩っ子つどいの広場 ☎ 24-8885

総合福祉センター2F 開館 9:30~12:00/13:00~15:30 ◆ 対象 未就学児と保護者

4/24
(木)

こいのぼり製作



5月の節句にさきがけて、シールをぺたぺた貼って、親子でこいのぼりを作りました。

イベント案内(予約制)



◀ 予約フォーム

7/17(木) 10:30 ~ 11:00

フルーツとチェロとピアノのコンサート

素敵な音色の生演奏を、
お子さんと一緒に楽しみましょう♪

7/24(木) 10:30 ~ 11:00

読み聞かせ (高萩読み聞かせグループ)

絵本・紙芝居・パネルシアターなどで
楽しく過ごしましょう♪

就学前のお子さんと保護者が室内で安心して遊ぶことができる無料の遊び場です。子育てに関する心配や悩みなどスタッフに気軽に相談ください。

豆知識

『あめあめ ふれふれ かあさんが じゃのめで おむかえ うれしいな』

童謡「あめふり」に登場する歌詞です。

“じゃのめ”は漢字で「蛇の目」と書き、江戸時代から日本で作られてきた、蛇の目傘のことです。傘を開くと太い輪の模様が広がり、この模様がヘビの目に見えることから名前が付けられました。

雨の日も楽しく過ごせるように、自分のお気に入りの模様の傘を探すのも良いですね。



子育てカレンダー

6月

日付	イベント・行事	時間	予約制
5日(木)	🟡 レインボーおはなしの会	10:30~11:00	●
10日(火)	🟢 プレママ & ベビーサロン	9:45~11:30	●
12日(木)	🟡 つくってみよう★セタかざり	10:30~11:00	●
14日(土)	🟡 15:00まで開館		
15日(日)	🟡 休館日		
16日(月)	🟡 14:30まで開館		
19日(木)	🟡 赤ちゃん教室「歯磨きと食習慣」 (参加者以外13:00~開館)	10:00~11:30	●
21日(土)	🟢 パパ・ママレッスン	8:55~11:30	●
21日(土)	🟢 おりがみ教室	14:30~	
24日(火)	🟢 プレママ & ベビーなんでも相談	9:00~12:00	●
26日(木)	🟡 親子でハッピーはのはなし	10:30~11:00	●
28日(土)	🟢 おはなし会	11:00~	

7月

日付	イベント・行事	時間	予約制
1日(火)	🟢 プレママ & ベビーサロン	9:45~11:30	●
2日(水)	🟢 3歳児健診	12:50~15:00	
	🟢 栄養・歯科相談	10:30~11:30	●
3日(木)	🟡 レインボーおはなしの会	10:30~11:00	●

総 総合福祉センター ☎ 24-2121
 🟡 萩っ子つどいの広場 ☎ 24-8885
 🟢 図書館 ☎ 23-7174
 🟢 たかはぎ認定こども園 ☎ 22-2476

子育て インフォメーション



児童手当の支払日

6月10日(火)

現況届 一部を除いて 提出不要に

※提出が必要な方には通知を郵送

- 支給額などの認定内容は、10月上旬ごろに郵送します。



■問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

対象 高校生までの児童・生徒
(18歳の誕生日以降の最初の3/31まで)

対象年齢		支給月額
3歳未満	第1・2子	1万5,000円
	第3子以降	3万円
3歳以上	第1・2子	1万円
	第3子以降	3万円

里親制度説明会

あたたかい家庭での生活は、子どもの成長にとっても良い影響を与えます。

子どもたちの未来のために、里親制度を知ることから始めてみませんか。

◆日時 8/31(日) 14:00～16:00

【受付】13:40～

◆場所 常陸太田市生涯学習センター
(常陸太田市中城町3280)

◆内容 里親制度・マッチング・里親体験談

◆定員 30人 ※無料

◆申込方法 8/30(土)までに、
電話・メール・QRの
いずれかで申し込み。



■問合せ 県里親リクルート事業事務局 新山

☎029-291-3770

✉satoriku@doujinkai.or.jp



障がいに関する手当

手当を希望する人は、社会福祉課窓口へお申し込みください。

障がいのあるお子さんへ

障害児福祉手当

身体・精神の障がいが重度で、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の子

▶手当額 月額 1万6,100円

▶対象にならない場合

児童福祉施設などに入所している など

障がいのあるお子さんを育てている家庭へ

心身障害児童福祉手当

市内に1年以上在住し、3歳以上20歳未満の障がいのある子を家庭で養育

●重度 月額 5,000円

○療育手帳 ④・A

○身体障害者手帳 1・2級

○身体障害者手帳 3級と療育手帳 B以上

○精神障害者保健福祉手帳 1級

●中度 月額 3,500円

○療育手帳 B ○身体障害者手帳 3・4級

○精神障害者保健福祉手帳 2級

特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある子を養育

●手当1級 月額 5万6,800円

○療育手帳 ④・A程度

○身体障害者手帳 1・2級程度

○精神障害者保健福祉手帳 1級程度

●手当2級 月額 3万7,830円

○療育手帳 B程度

○身体障害者手帳 3級程度

○精神障害者保健福祉手帳 2級程度

■問合せ 社会福祉課 ☎23-7030